

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社トライステージ
【英訳名】	Tri-Stage Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 育尚
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 棚田 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 棚田 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	36,241,685	35,962,337	47,782,543
経常利益 (千円)	1,089,755	1,075,176	1,335,411
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	655,290	675,232	848,750
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	654,733	845,510	781,601
純資産額 (千円)	6,687,332	7,306,569	6,815,185
総資産額 (千円)	15,216,810	15,416,046	15,182,485
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.66	26.94	33.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.66	26.92	33.38
自己資本比率 (%)	42.8	47.3	43.7

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.16	2.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(海外事業)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるPT. Merdis Internationalの株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナワクチン接種の進展等により経済社会活動が正常化に向かい、厳しい状況が緩和されつつあるものの、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

一方、当社グループのクライアントが属するダイレクトマーケティング市場は、通信販売の定着及びインターネット通販の拡大とともに、拡大基調が続いております。新しい生活様式の定着が進む中で、対面せずに商品を購入できる利便性の高いサービスとしてダイレクトマーケティングの重要性が高まり、ダイレクトマーケティング企業を支援する当社グループの社会的役割も増していると認識しております。

このような環境の下、当社グループは2021年4月12日付で「中期経営計画Tri's vision 2024」を公表いたしました。当中期経営計画では、「ダイレクトマーケティングに、DX・イノベーションを。」をビジョンとして掲げ、データマーケティング強化による顧客提供価値向上、クロスチャネル・AIマーケティングサービスによる顧客拡大、事業の強みとDX化による新規事業立ち上げを基本戦略とし、戦略の実現及び赤字事業の黒字化による利益拡大に注力しております。

当第3四半期連結累計期間は、中期経営計画実現に向けデータマーケティング基盤「Tri-DDM」の機能改修、新サービス開発等に積極的に取り組んでまいりました。

なお、事業の選択と集中の方針の下、2021年10月29日付で連結子会社であるPT. Merdis International（以下、MERDIS社）の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、関係会社株式売却損404,531千円を特別損失に計上しております。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は35,962,337千円（前年同期比0.8%減）、売上総利益は4,026,025千円（前年同期比0.5%減）となりました。販売費及び一般管理費は2,951,141千円（前年同期比1.8%減）となり、営業利益は1,074,883千円（前年同期比3.1%増）、経常利益は1,075,176千円（前年同期比1.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は675,232千円（前年同期比3.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ダイレクトマーケティング支援事業

テレビ事業は、ダイレクトマーケティング事業者に対し、テレビ番組枠・CMの提供から番組・CM制作、受注管理、顧客管理までダイレクトマーケティングに必要なソリューションを総合的に提供しており、「データ分析に基づく最適な媒体提供」、「売れる映像制作」、「効率的な受注管理」によるテレビ通販での新規顧客獲得支援を強みとしております。また、データマーケティング基盤「Tri-DDM」により、放送枠価値の明確化やコンタクトセンターの適切な運用状況の把握等を実現しております。当第3四半期連結累計期間においては、2021年2月1日付で新設分割した株式会社トライステージメディアを通じたテレビ放送枠仕入れの強化、「Tri-DDM」機能強化による受注効率の改善、映像共感度分析サービスやQRトラッキングサービスによる映像制作力の強化に注力し、売上高及び売上総利益は安定的に推移いたしました。

WEB事業は、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを中心として、リスティング広告最適化を始めとするAIツールの積極導入やテレビとWEBの相互提案を実施し、クライアントの売上及び利益の最大化に取り組んでおります。商談機会の減少により当初想定より遅れたものの、新規クライアント獲得及び既存クライアントとの取引増大が進み、第1四半期連結会計期間にて黒字化いたしました。2021年8月にはOptmyzr, Incとの日本独占パートナー契約締結により、リスティング広告を自動最適化するAIツール「Optmyzr（オプティマイザー）」の提供を開始し、順次既存ツールからの切替えを進めました。

また、2021年4月にはテレビCMの企画・制作・効果検証・最適化・デジタル施策との連動をパッケージ化した運用型テレビCMプラットフォーム「urutere（ウルテレ）」をリリース、同10月にはテレビCM放送とWEB広告をリアルタイムで連動させる広告配信システム「ODASO（オダソー）」をリリースし、テレビ事業及びWEB事業が協働して営業活動を推進しております。

この結果、売上高は20,540,472千円（前年同期比1.9%減）、営業利益は959,752千円（前年同期比17.1%増）となりました。

#### DM事業

DM事業は、メールカスタマーセンター株式会社を中心として、「ゆうメール」や「クロネコDM便」等のダイレクトメール発送代行業務に取り組んでおります。また、急速に市場拡大している「ゆうパケット」や「ネコポス」等の小型宅配便（商品DM）への対応に取り組みました。業界トップクラスのDM取扱通数による価格競争力を生かし営業活動は概ね安定的に推移しているものの、集客型イベントの減少等により、一部の業種にてDM発送の差し控えが継続しております。

この結果、売上高は13,937,126千円（前年同期比0.4%増）、営業利益は165,564千円（前年同期比45.6%減）となりました。

#### 海外事業

海外事業は、2021年9月14日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は2021年10月29日付でMERDIS社の全株式を譲渡いたしました。これにより2022年2月期第3四半期連結会計期間にて同社を連結の範囲から除外しております。また、2022年2月期連結会計年度末をもって、開示セグメントにおける海外事業は消滅いたします。

なお、売上高は577,382千円（前年同期比12.0%減）、営業利益は4,302千円（前年同期比88.2%減）となりました。

#### 小売事業

小売事業は、株式会社日本百貨店の営む「日本百貨店」において、各店舗の収益拡大及び卸売事業の強化に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、一部店舗の休業や時間短縮営業等、厳しい状況が続きましたが、プライベートブランド商品の開発や卸事業の拡大が功を奏して同環境下において前年同期を上回る売上高を確保し、赤字幅が縮小しました。また、「ニッポンの百貨をおもしろく」をコンセプトとして、企業ロゴやオンラインショップの刷新に取り組み、2021年9月にブランドリニューアルいたしました。緊急事態宣言が解除された10月以降も一部店舗にて時間短縮営業が続いておりますが、来客数は回復傾向にあります。

この結果、売上高は907,355千円（前年同期比20.8%増）、営業損失は54,774千円（前年同期は119,880千円の損失）となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ233,560千円増加し、15,416,046千円となりました。これは主に商品が124,537千円減少した一方、現金及び預金が472,161千円増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ257,823千円減少し、8,109,476千円となりました。これは主に買掛金が303,862千円、短期借入金が1,674,148千円増加した一方、長期借入金1,721,194千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ491,384千円増加し、7,306,569千円となりました。これは主に剰余金の配当を175,412千円行った一方、親会社株主に帰属する四半期純利益を675,232千円計上したこと等によるものであります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	30,517,200	30,517,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	30,517,200	30,517,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	30,517,200	-	645,547	-	635,547

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,458,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,056,100	250,561	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	30,517,200	-	-
総株主の議決権	-	250,561	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 トライステージ	東京都港区海岸 一丁目2番20号	5,458,200	-	5,458,200	17.88
計	-	5,458,200	-	5,458,200	17.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007（平成19）年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,451,382	7,923,543
受取手形及び売掛金	6,340,248	6,283,141
商品	196,130	71,592
仕掛品	5,521	1,384
貯蔵品	5,467	5,636
その他	148,987	196,763
貸倒引当金	62,580	68,197
流動資産合計	14,085,157	14,413,865
固定資産		
有形固定資産	255,380	164,470
無形固定資産	264,343	219,677
投資その他の資産		
投資有価証券	4,284	4,674
その他	703,422	753,643
貸倒引当金	130,102	140,283
投資その他の資産合計	577,603	618,034
固定資産合計	1,097,328	1,002,181
資産合計	15,182,485	15,416,046
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,002,948	4,306,811
短期借入金	1,101,843	2,775,992
未払法人税等	155,836	20,253
賞与引当金	107,027	65,817
その他の引当金	110,380	3,515
その他	525,231	308,884
流動負債合計	6,003,268	7,481,272
固定負債		
長期借入金	2,063,279	342,085
退職給付に係る負債	134,305	134,658
資産除去債務	85,955	86,724
その他	80,491	64,735
固定負債合計	2,364,031	628,203
負債合計	8,367,300	8,109,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	645,547	645,547
資本剰余金	735,426	736,088
利益剰余金	7,248,259	7,748,078
自己株式	1,837,778	1,833,064
株主資本合計	6,791,455	7,296,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	592
為替換算調整勘定	155,638	-
その他の包括利益累計額合計	155,301	592
新株予約権	20,131	9,326
非支配株主持分	158,899	-
純資産合計	6,815,185	7,306,569
負債純資産合計	15,182,485	15,416,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	36,241,685	35,962,337
売上原価	32,194,937	31,936,312
売上総利益	4,046,748	4,026,025
販売費及び一般管理費	3,004,241	2,951,141
営業利益	1,042,507	1,074,883
営業外収益		
受取利息	9,159	8,511
受取配当金	10,235	150
受取手数料	-	12,178
持分法による投資利益	11,917	-
助成金収入	15,380	2,921
その他	19,042	3,618
営業外収益合計	65,735	27,380
営業外費用		
支払利息	18,036	16,205
支払手数料	294	7,488
その他	156	3,393
営業外費用合計	18,487	27,087
経常利益	1,089,755	1,075,176
特別利益		
新株予約権戻入益	20,346	13,328
投資有価証券売却益	70,219	-
持分変動利益	6,718	-
特別利益合計	97,284	13,328
特別損失		
減損損失	221,237	32,599
固定資産除却損	6,266	2,930
関係会社株式売却損	-	404,531
その他	2,896	-
特別損失合計	230,401	440,061
税金等調整前四半期純利益	956,638	648,442
法人税、住民税及び事業税	169,581	31,570
法人税等調整額	119,503	64,116
法人税等合計	289,085	32,546
四半期純利益	667,553	680,989
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,262	5,757
親会社株主に帰属する四半期純利益	655,290	675,232

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	667,553	680,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,212	255
為替換算調整勘定	56,020	164,265
持分法適用会社に対する持分相当額	38,011	-
その他の包括利益合計	12,819	164,521
四半期包括利益	654,733	845,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	657,611	831,125
非支配株主に係る四半期包括利益	2,878	14,384

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、PT. Merdis Internationalの株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「(追加情報) (新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した仮定から重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020(令和2)年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018(平成30)年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

シンジケートローン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末におけるファシリティ契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
ファシリティ契約の総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	113,062千円	109,184千円
のれんの償却額	40,607	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	190,777	7	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	175,412	7	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業
売上高				
外部顧客への売上高	20,946,085	13,888,265	656,437	750,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,399	35,073	-	126
計	20,947,484	13,923,339	656,437	751,023
セグメント利益又は損失( )	819,892	304,075	36,453	119,880

(単位:千円)

	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高			
外部顧客への売上高	36,241,685	-	36,241,685
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,599	36,599	-
計	36,278,284	36,599	36,241,685
セグメント利益又は損失( )	1,040,540	1,966	1,042,507

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績悪化を背景として、連結子会社である株式会社日本百貨店の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、当第3四半期連結累計期間に同事業に係る事業資産等に対して減損損失49,648千円を特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「ダイレクトマーケティング支援事業」において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の著しい変化を踏まえ、連結子会社である株式会社アドフレックス・コミュニケーションズの事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、同社株式取得時に計上したのれん未償却残高305,351千円のうち171,589千円を第2四半期連結会計期間に減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末時点の当該のれん未償却残高は126,466千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業
売上高				
外部顧客への売上高	20,540,472	13,937,126	577,382	907,355
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,883	65,059	-	476
計	20,542,356	14,002,185	577,382	907,831
セグメント利益又は損失( )	959,752	165,564	4,302	54,774

(単位：千円)

	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	35,962,337	-	35,962,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,418	67,418	-
計	36,029,756	67,418	35,962,337
セグメント利益又は損失( )	1,074,845	38	1,074,883

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるPT. Merdis Internationalの株式を売却したため、PT. Merdis Internationalを連結の範囲から除外しております。この結果、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「海外事業」において620,855千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績悪化を背景として、連結子会社である株式会社日本百貨店の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、当第3四半期連結累計期間に同事業に係る事業資産等に対して減損損失32,599千円を特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、2021年10月29日に、当社連結子会社であるPT. Merdis International (以下、MERDIS社)の全株式をKim Kyung Hyun及び他1名に譲渡いたしました。

また、本株式譲渡に伴い、同社は2022年2月期第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社から除外しております。

## 1. 事業分離の概要

### (1) 分離先企業の名称

Kim Kyung Hyun、他1名

### (2) 分離した事業の内容

テレビショッピングチャンネルへの卸売業

### (3) 事業分離を行った主な理由

当社は、成長著しいASEANにおける拠点を確保するべく2016年2月にMERDIS社の株式を取得し、インドネシアでのテレビ通販向け商品卸等に注力してまいりました。ASEANへの販路という面では一定の成果が得られたものの、業績面では、2019年2月期に同社に係るのれんの減損損失を計上する等、期待する成果が得られない状況が続きました。

こうした中、前中期経営計画において、事業の選択と集中を行うべく、今後の収益性やグループシナジーを判断軸に見極めを行ったところ、同社を含む海外事業については今後もダイレクトマーケティング支援事業とのシナジーを創出できる見込みが低いと判断し、これまでに連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社の売却を実施いたしました。MERDIS社においても、同判断のもと交渉を進めてきたところ、この度合意に至り、株式譲渡を決定いたしました。

### (4) 事業分離日

2021年10月29日(株式譲渡実行日)

2021年9月30日(みなし売却日)

### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 404,531千円

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	634,281千円
固定資産	82,489
資産合計	716,771
流動負債	49,831
固定負債	1,911
負債合計	51,742

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外事業

## 4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	576,730千円
営業利益	4,269

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円66銭	26円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	655,290	675,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	655,290	675,232
普通株式の期中平均株式数(株)	25,537,848	25,060,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円66銭	26円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,537	18,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社トライステージ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライステージの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トライステージ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。